

# 藤原与一

## 地域社会の国語教育



### 一 地域社会の国語教育

すべての国語教育は、現実には、地域社会での国語教育となる。地域社会を方言社会と見た時、私どもは、「地域社会の国語教育」を、「方言指導を基調としておこなうべき国語教育」と考えざるを得ない。ここに与えられた本題は、この趣旨で考えていけばよいのである。

方言指導の国語教育は、言われてみれば、まったく「苦悩の歴史」をたどってきた。つまり容易なことではなかったのである。

ですから昔のことである。昭和三年のころ、広島高等師範学校の教授でいらっしゃった東条操先生が、

これから秋田県へ行く。東北地方は方言のひどい所であるが、

### 二 地域社会における国語教育の苦悩の歴史

秋田県からその診察に来てくれということなので出かけるのだ。

と話して下さった。ある日の教室でのことである。その時、私は、二つのことを感じた。秋田の方はそんなに方言の変わっている所なのか、それでも、そこへ東条先生が乗りこまれば、いい处方箋ができるあがるのだな、ということ、これがその一つ。もう一つには、このお話しをされる東条先生の、おいでになるうえの自信とでも言えるものがつよく感じられた。先生は、抱負を持っていられたようである。

しかし、今日の秋田県下を見ても、いまだに方言指導の处方箋は大いに入用である。いわば、秋田県地方においても、方言の生活を指導し教育する国語教育は、今まで能率をあげ得ないできたのである。近来にいたって、すぐれた町長さんや校長さんの指導もあった。のけれども、それらがやはり特例にとどまっており、全体としては、この方面の指導・教育が、進歩的ではない。「苦悩の歴史」が、ここにたしかに認められる。

東条先生の右のおことばのところ、私どもが手にする方言書には、「方言訛語とりしらべ」といったような考え方のものが多かった。みな、方言生活を共通語・標準語の生活へと高めていく学校教育の立場を表明したもの（——またはその趣旨に近いもの）であった。県

や市・郡など、あるいはその教育会などが編修した方言書は、たいへい、国語教育の見地で方言を問題にしたのである。そうではあつたけれども、元来、人びとの方言観が、「方言・訛語」というようなものだったので、方言生活を見るおおかたの眼は、まずつめたいものだった。時に方言に興味を持ったとしても、それは方言を特殊視する特定の興味、方言をおもしろおかしいものと見る興味だったのです。つまりところ、教育上では、「方言ボクメツ・運動など」ということにもなつたのである。（これは先般の「ネ・サ・ヨ」運動などにもつながっていく）。すべなくとも、「方言矯正」という考えは長く一般的の通念になつたのである。この反面には、どこかでつねに「方言尊重」が言われた。そしてしばしば、啄木の「ふるさとのなまりなつかし」が引用されたのである。「正」と「反」との弁証は指導の「苦悩の歴史」にちがいない。

しかし、今しづかに現状を觀望するのに、「訛語」という術語は、ほとんどあとを絶とうとしている。「矯正」「矯正のしおり」などといふことばもほとんど見聞きできなくなつた。一方、「生活語」とか「生活言語」とかいうことばはだんだんに広く用いられるようになっており、方言と方言生活に対する理解の増進が認められる。このような状況は、さきの「苦悩」からの正しい脱却を意味するもの

とも解ることができよう。脱却ができるはずである。文明世界の言語状況は、日に日に変貌をとげつゝある。言語そのものが大きくなっている。区々たる方言の生活とその指導・教育も、ぐずぐずしてはいられないわけである。

未来はともかくとして、今日に来るまでに、地域社会における国語教育、が、「苦惱」の道をあゆんで来たことは、なお、私自身の実感・経験によつても明らかにできる。そのことをすこしだけ語りそえることを許していただきたい。

はじめて鹿児島県下を行つた、昭和十四年のことである。高山町の宿の隣室から聞こえてきたことばは、まさに朝鮮語?か何かのようと思えた。翌朝、それが「鹿児島弁」の自由会話であつたことを確認して、私はおどろいた。こんなにも「鹿児島弁」はわかりにくるものなのか、と。一人の故老がしみじみと述懐したのである。「私はいい。子や孫らには、なんとかして國語を教えてもらいたい。これまでに私たちが旅行して、ことばに苦労したことは、忘れようとしたって忘れることができない」と。方言特色がかくべつ大であるだけに、小学校では、どこでも、方言指導にあたまをなやましていた。学校での討論の模様など、いろいろに聞かされた。中で印象ぶかかったのは、ある学校のこと、

一人の年わかい女性の代用教員が、正教員の人たちのまとまら

ない方法論議をよそに、ただただ自分の持ちまえの東京語の生活を、じじゅうそのまま教室に出した。かの女はそうすることしかできなかつたのである。ところが、その無作為自然の全「東京語生活」が、そのまま学級の一間に投影し浸潤して、ひと時期すぎると、その組は、他と比較すべくもないほどに、共通語の生活ができるようになつていた。

別の機会に、鹿児島県女子師範学校の寄宿舎で、冬の海の荒れのために南の故郷の島へ帰ることができないでいる人びとに会つた。たとえば与論島の人ふたりとは、夜のふけるまで話しあつたのである。方言がひどくちがう中で育つたその人たちの、日常会話上の悩みは、じつに深刻なものだつた。鹿児島市に来ては、与論島の人たちは、人びとの円満な交際のために、鹿児島標準語、つまり「鹿児島弁」を習わなくてはならなかつたのである。多くの学友の前では、ことに遠慮して、つとめて与論ことばは使わないようになつた。鹿児島の人たちに、変な眼で見られるから。とのことであつた。しかも、当時の師範学校教育は、かつて郷土教育という思潮に動かされたりはしたもの、このような深刻な方言問題を、正しく国語教育上の問題とするふうではなかつたのである。方言の研究のいくらかはあつても、方言の教育論の深化拡充はないのが、當時

師範学校の一般であった。この傾向は、今日の国立大学教育学部にもおとんではないか。地域社会・方言社会での国語教育の歴史は、苦悞の歴史、であつたとはいうものの、一方から言えば、それは、放つておいて悩んだ歴史でもあつたのである。

### 三 方言教育論

ここで私どもは、方言生活指導に関する教育論——方言教育論——を本格的におこさなくてはならないことを知る。

これまでのところ、たとえば一つの小学校が方言の指導に努力した場合にも、その実効は、多く、普遍化しないでおわった。時に聞かれる指導の好成績の話題も、一つの話題にとどまって、流行とはならなかつたのである。良風をきずいた学校自体も、いつとはなく、その良風を衰えさせてしまった。これまでの多くの方言指導は断片的・一時的・局地的だった。ここには、方言指導の永続性を守る教育論の必要なことが明らかである。方言指導の合理的方法の樹立こそ、今日の急務と言える。

私はここで、私の考える方言教育論を以て、合理的な方法の委細を述べるべき一個の責務を感じる。しかし、今の私としては、どれほども、有意義なことは述べ得ない。このように動かないできたもの

を、全局的に動かすことなど、思つてもおよばぬことである。今は次下に、いくらかの方法原理とでも言つべきものを述べてみたい。

### 四 方法原理

#### 〔その一〕 国語教育全体に即応して方言指導を考える

これまでの国語教育では、とかくその一隅で方言を問題にしてきた。方言問題は、正しくは待遇されなかつたのである。作文指導といふことに限つてみても、人は、人間指導として作文指導を問題にしながらも、方言を、「作文につかってよいか、わるいか。」などと、まったく局部的に見てきたのである。相手は方言の子ではないか。その方言生活をどうするかを全面的に考えなければ、一つの作文指導も、徹底的にはおこなうことができない。

かれらは、表現者としても理解者としても方言人である。方言・地方語の生活の中に生れ、そこで育つてきたものである。すくなくとも、大部分の相手たちは、方言の生活をその国語生活の基調としている。これに対するいっさいの国語教育は、ついに方言理解の軌道上でおこなわれるべきであろう。考え方を述べたも受け入れたも、すべて方言的であるものを相手にするのである。「方言人を教育する」——方言生活を指導する——というあたりは、いつも、

どこででも持つていなくてはならない。その意味で、国語教育は「方言指導の教育」、方言教育と考えられるのである。

「方言にも注意する」というような態度は改めなくてはならない。つねに方言を注意することがあるばかりである。方言と言ふからこだわりを感じることになるのかもしれない。方言を生活語と言ふあらためてはどうであろう。方言人にとっては、方言がまさに生

活のことばなのである。国語教育は、相手を、その生活語に即して陶冶していく作業ではないか。国語教育は生活語教育である。――

#### 国語教育即方言教育ということが言える。

方言を変なものと見、特殊な何かと見る観念が、まだ教育界に残っているのではないか。それゆえ、方言のあつかいが特殊的なものになりやすいのではないか。方言觀の是正が急務であると思われる。方言を生活のことばとして見るようになるならば、新任地の児童のあることばを感じわるく思つたりすることなどはなくなる。ここは敬語がなくして、と、そのことばを蔑視したりすることもなくなる。――（敬語はなくとも、かれらは顔に敬意をあらわして、先生にはかくべつ緊張してものを言つたりしている）方言觀が改まれば、土地のことば、相手のことばを聞く耳、――見る眼、――考へる心が変わってくるはずである。人間教育としてのあたたかい国語教育は、それからではないか。

さて国語教育が、つねに方言（生活語）を見つめる国語教育になるならば、方言指導はこだわりもなく、永続せしめられるはずである。ある時期だけ方言に注意するということなどにはならない。ある方法でだけ方言をとりあげるということなどにもならない無始無終、国語教育の全面にわたって生かされるのが方言指導である。

〔その二〕・方言と標準語との関係、に対する考え方を明確にする

方言人を対象とする国語生活指導では、方言と共通語と標準語、この三者の相互関係を明確にしておくことが必要である。

○まず方言であるが、これはじっさいには相手の方言生活として受けとられる。人間に即して考えれば、方言も方言生活と見なくてはならない。その方言生活のことばをことばそのものとして見た時は、「方言」がとらえられる。さて、方言または方言生活といふ時、この方言の内容は複雑であって、中に、特定の土語のようなものもあるれば訛りのようなものもあり、また、「ネコ」「アルク」など、共通語の単語と同じようなものもある。要素としてさまざまのものが認められる。しかし、方言人は一般にそれらの要素に無自覚であり、たとえ「ネコ」というような単語をつかつても、それは一大方言生活の中のことなのである。方言生活とは、そのような、自觉的で

ない、素朴自然の閉鎖的言語生活を言う。方言とは、地方人の地方言語生活に利用されることばの総体なのである。(——この中の「ネコ」なら「ネコ」を、共通語の一単語でもあるとして知らしめれば、それがもはや一つの共通語教育になるのであるけれども)

方言人の右のような方言生活を対象として、私どもは国語教育を実践する。そうして、方言人を、開かれた、発展的な国語生活者——話し聞き、読み書く生活においての一にするために、私どもは、共通語ないし、標準語に眼を向けた国語教育実践につとめるのである。私どもには、つねに方言に眼をそぐ必要があるとともに、つねに国語の標準の言語体系に眼を向ける必要がある。

○標準語は、国語教育の言語上の最高のよりどころである。国語教育はことばの教育であり、かつその教育をことばによつておこなうものである。當時、ことばが問題である。そのおりおりのよりどころになるのが標準語である。

標準語は、通常、一国語の規範として、おおやけに設定されるものとされている。わが国の場合、国立国語研究所によって、この設定の機運が盛りあがれつつある。おおやけの設定のためには、深い多くの基礎的研究がいることはもちろんである。オーソドックスの研究の集成がはかられなくてはならない。制定されたものは、標準語辞書の形で、全国民の前におかれるであろう。以後、時世にし

たがつて、逐次、この標準語辞書の改訂がおこなわれるはずである。

標準語は、標準語体系と考えられるものである。これは標準語だ。などと、一単語についても標準語と言うことはできるけれども、それ以前に私どもは、学理上、標準語は標準語体系をなすものと認めておくべきである。標準語体系は、はじめに大きく二つの領域に分けて考えることができる。一つは話すことばの標準語体系であり、いま一つは書きことばの標準語体系である。どちらの領域に關しても、音韻・語法(文法)・語彙の三見地、三分野が考えられる。書きことばに関しては、さらに文字・表記法のうえの標準が考えられる。方言と言つた場合は、論なく、問題は話すことばの標準語体系に局限されよう。

話すことばに関して、標準語はどのように制定せられるものであろうか。音韻の面を見る。たとえば母音体系という見地では、五母音が標準母音とされ、そのおのおのの標準発音が定められるであろう。ウ母音に関しては、[u]よりも[ø]の発音が標準的と定められるかもしれない。音節体系のガ行音節はどのように定められるであろうか。[ga]以下のものと[g]以下のものとの二系列が標準視されるかもしれない。文法面を見る。打消表現法としては、たとえば「知らナイ」の言いかたと「知らン」の言いかたの、「へナイ」「へン」両方が標準とされるかもしれない。敬語法の中では、たとえば「オッシ

「ヤッタ」を標準として、「オッシャラレタ」は採らないとするかもしれない。ある句法の中では、「逃げてッタ」は採らず、「逃げてイッタ」を標準に立てるかもしれない。「行つチマッタ」は採らないで、「行つシマッタ」を標準視するかもしれない。語彙の面を見た。たとえば漁村用の生活用語や山村用の生活用語となると、いかに東京語本位に標準語彙を考えようとしてみても、どうにもならない。というようなわけで、語彙の方面では、自在な考え方で、大はばに、標準語彙がとり定められるであろう。これまでの標準語論でしばしば言われたこと、方言の中にも美しいよいことばかりではないか。あんなのを標準語にすべきだ。などというのは、話したことばの標準語体系の語彙の面に関する発言にはかならない。形容語などでは、人も指摘するように、地方語の中に、東京語にはないおもしろいものがある。東北の「メンコイ」もその一つである。陸奥の「アジマシー」なども、土地特有のもので、えも言われぬよい感じをあらわす。語彙の面に注意すれば、いわゆる生活一般語彙の範囲でも、全国各地にわたる諸方言から、ユニークな単語をとり集めてくることができる。標準語制定という全国的見地では、爾後の流通を考慮しなくてはならないから、好ましいものを集めて登録しさえすればよい、というわけにはいかないけれども、広く見あつめる努力は、大いになされるべきである。

標準視の基準は何か。とどのつまり、「多数の人びとにおこなわれているもの」という見かたが、最大最高の規準になると思う。(——「多数の人びとにおこなわれることの予想されるもの」というよくな見かたも、ここに加えておいてよい) 多数の人びとをすでに領しているものは、標準として制定してむりがない。少数の人にはしかおこなわれていないものを標準として立てると、多くの人はともどい、あるいははよく反発する。では、多くの人びとの口のはにかかるてさえいればよいかというと、つねにはそうもないかない。国語生活の正常な発展を広い見地で望む立場からすると、多くの人がとおこなわれているものでも、なお、吟味を要するものがある。吟味には、国語の歴史的展開についての観察・研究が参考になる。そこで、歴史的観点が第二の基準になると、私は思うのである。歴史的に見てもむりがなく、現状の大勢はそれにしたがつているという時、そのものを標準とすることはもつとも無難であろう。こうしてみると、標準語の制定にはずいぶんの調査なり研究なりのことが知られる。とても短日月で制定ができるものではない。こういう点では、私はつぎのような考え方をする。標準語体系を全般的に構想して、ついで、部分的に、その構想上の重点々々にしたがって、標準語制定の作業をいたむ。そうして、できたものから(ということは、かなりの程度まで、「重要なもののから」と

いうのに近くなる)、順次発表していくことにするのである。こうしていけば、社会の人びとは、——むろん学校教育の担当者はいちばんに、その制定と制定されたものと見て、そうかとなるほどとも思い、あるいは疑問にも不審にも思い、また反対意見をもようしなどもして、その発表をわがものにする。これで、人びとの標準語観念や標準語觀はしだいに養われ高められてくるので、數々的効果は大きいと思われる。(書きことばに関して、表記上の規準などを定める場合にも、このように、たしかと思われるところから、部分的に逐次ものを世に問い合わせ、いわば漸新主義のこととはこんではどうか)。一、二の事実を与えられても、人は、それによって動かされると、Aなる人からAなる人に転移前進する。つまりその思考と受容態度とが進歩する。進歩した境地で、次回に提案されてくるものを迎えるれば、受容も理解も、かくだんに活発となることであろう。

さきに私は、標準語は国語教育の言語上のよりどころであると言つた。標準語体系は、たとえば発音そのものの、またことばづかいそのものよりもどころであるのにすぎないものなのか。もとよりことばそのもののよりどころにちがいない。がしかし、標準語体系は、同時に、ことばに生きる人びとの表現生活・理解生活・言いかえればことばによる精神生活のよりどころでもあるのでなくてはならない。標準語を学ぶということは、ただに発音のしかたを学ぶとしないことだけであつてはならない。それだけではさびしきる。發音なら一つの発音を学ぶことが、同時に日本語の快い使用ということになり、それゆえに、そのような発音で、日本語によつてものを言い、ものを聞くことが、知的生産の精神活動になるといふのではなくてはならない。せつかくの標準語が、私どもの国語生活、国語による人間生活すなわち精神生活を拘束するものであつたりしたのは、一国語の標準語のはなはだしい自己矛盾である。こうして、標準語体系なるものには、そうとうの精神的条件が要求される。それをみたす標準語制定となると、單に、東京語中心によくおこなわれているから、というような観測・指摘ばかりを重視することは、大した意味をなさないことになる。

国民の精神活動を進めはげますにたる標準語体系となれば、なお、小国民たちの将来に眼を向けて、いわば未来社会に生きるべきかれらのため、今から、よほど進歩的な標準語体系を設定しておべきことにもなつてくる。時勢の進運のはげしい今日、私どもは、よくよく前むきの姿勢をとつて、未来に通用する標準語体系の樹立を考えしながるべきである。今や標準語制定がたいせつであるとともに、標準語理念の洗練・革新もたいせつであると思われる。であるのに、今日まだ、標準語制定機関は定められておらず、ど

こにも、はつきりとした標準語制定活動はおこっていない。現在のところでは、私どもは、民間でこの研究を盛にして、世上一般のこの方面的意識の高まりをこいねがうほかはない。あたかも国語教育の世界は、終じてこのような意識の教育に恰好の場ではないか。事实上、国語教育者は、標準語盛り上げの先駆的役わりを演じていると見られる。——すでに共通語教育にはねをおつておられるからである。共通語教育は標準語教育につらなる。

○共通語とは、しぜんに共通度を高めてきたことばのことである。(共通語はまた共通語体系として考えられるものであり、これにやはり、音韻・語法・語彙の三方面が認められる)標準語が意図的制定にかかるものであるのに対し、共通語は自然的醸成の結果である。かれが *sollen* であるのに対しては、これは *sein* である。

このような共通語は、全国的にも成立しているけれども、その前に、地方々々でも成立している。さきには、南島の人たちが「鹿児島弁」を習ったことにふれた。あの場合、その辺の言語社会では、「鹿児島弁」が共通語の地位を得ていたことになる。古来、城下町のことばはしぜんに共通語の地位を得ていた。いわばその地方にかなりの弘通力を持ったのである。県庁所在地のことばがまた同様である。かくして国で言えば、政治・文化の中心地、東京のことばが、全国的な共通語の地位をしぜんに得てきている(あるいは、東

京語が全国共通語の自然の母胎となつてゐる)といふしだいである。

さて、私どもが、国語教師として共通語への指導をする時、――

国語教育においていつも共通語に眼を向けつつ作業をする時、共通語というものをどのように考えているだろうか。一言で言えば、共通語はよいことばだと考えていると思う。方言生活を共通語生活に近づけようとする時、当事者はたいてい、共通語の方がよりよいことばだと考えている。共通語がよいことばだと考えるのは、それが広く通じるものだからであろう。つまり「共通」ということに価値を認めているのである。このことを言いかえれば、私どもは、共通語を一種のよりどころとし、標準視しているのである。昔から、大小の中心地のことばをぐるりの人びとが宗としたのも、その共通度の高いことばを標準視したのである。ここでおもしろいことははつきりとする。人は共通語を標準語と区別するけれども、共通語を見る人の心は、それを標準視する心なのであり、したがって、ここでは、共通語と標準語とが一如となる。

そこに共通語があるという事態だけなら、これはあくまで共通語があつて標準語があるのでない。が、そこにある共通語を教師その他の人があげて、教育などのよりどころにする時、――(あるいはもっと単純な場合、一人の人が共通語を意図して学ぼうとした時でも)、つまりそれを意識の対象としてねらった時、いわゆる

共通語の事実は、標準視されることになる。共通語に関しては、こうして標準意識のまつわるのが認められる。このことは、うらがえして言えば、「共通すること」が、標準語のたいせつな条件になりうるということである。じっさい、だれが標準語の制定を考究しても、現に流通度の高い共通語は、すこしも無視することができないであろう。いな、標準語制定作業は、いわゆる共通語の諸要素をまずねらって問題にしていくのが、作業能率上、よろしいと思われる。このように考えてくると、学校教育でも、標準語が制定されていないからいけない」とばかりは言わなくてよいことが明らかであろう。国語教師のはびのびと、むしろ自由に、共通語を探索していくべきよい。みずから判断で、一つの要素にも「共通」の事実を認めていけばよい。認めてそれを採りつけると、その指導をすれば、そのことがすなわち端的な標準語指導になっていくのである。

○標準語・共通語の考察からたち帰つて、ふたたび方言を考えみると、方言（生活語）には、方言でなくてはならないものが認められる。方言人は、ここにだけ許された独自の表現手段に生きてもいる。私どもが、生活語としての方言を全面的に尊重すべきは当然である。方言は本来尊重すべきものである。

そうではあるが、一方、社会生活上、適宜に、より広い社会の生活に適応しあることも、また、人びとの自然の要求と思われる。よ

り広い、開かれた社会への適応のために、共通語→標準語の必要なことは明らかであろう。されば人びとは（方言人も）、しかるべき立場において、共通語→標準語をも尊重すべきなのである。方言尊重と「共通語→標準語」尊重と、二つが成り立つ。二つのことは異質のことであって、次元を異にしながら共に存しうるのである。

共通語は一面まことにあじけないものではないか。雨ぶりで道のぬかるんでいることでも、「ジュルイ」と言うのならば、容易には共通語にならなくて、まずは「ワルイ」というのが広く通用するくらいのものである。「ワルイ」は、無難ではあるが、色もつやもない。しかし、共通語というのは、このように無色化しつつみずから地位を得るのが定めのものであろう。ものを切りすて切りすてしていくかなくしては、流通度の高い共通分子にはなれない。さてこの共通分子が、やがて標準視されることになるのである。このように見られる共通語なり標準語なりは、方言という自然語を尊重する心とはちがつた心で尊重していくのでなかつたら、判断の混乱を来たす。一方言と標準語との関係、と言うけれども、この関係は、三次元の空間において考えとられるべき関係である。

### 〔その三〕 方法手段の合理化が必要である

今までには合理化があいまいであった。一例、あの「わるいことば

を直しまじょう」式の掲示にしても、列挙されているものがしばしば偶然的であった。乱雑であった。いく項目をどのようにとりあつてかえればよいのか。すなおに考慮して、もっと項目をおさえ、一時にすこしを掲げる。これを根気よく見つめさせる。単純なのが合理化の精神になつてゐると思う。

合理化を、教師自身のがわで考えてみる。土地っ子の教師がその郷里の学校で勤務する場合、共通語指導に不成績のことがすくなくない。一方では、その人が、土地の生活語で相手と自由にしせんに交わりうるので、心ねのかよつた教育ができるのではあるが、他面、安きになれ、郷土語をみずから反省しようとはしないので、意図的な方言教育ができないじまいになる。このような場合としたら、教師が自己的郷土語を明確につかむことが第一に重要とされる。そうすることが、指導の合理的手順だと思うのである。

つぎに、合理化を、児童・生徒がわについて考えてみる。その学年発展に応じて、指導の階梯を定めたのがよいことは言うまでもない。その細目を整然と定めることは困難だとするか。そういう場合にも、最後的に明確にしておきたいことがある。それはすなわち、すくなくとも、中学校卒業の時までには、共通語でものを言うことができるようとする。

ということである。小学校の何学年でどういう指導態度・指導方針

をとるのにもせよ、心の底では、「すくなくとも、中学校卒業までには云々」と考えるようにする。かれらに到達させるところをつなげに念頭においてしごとをするのである。到達目標をひとえにねらう单纯な行きかたが、むしろことの合理的な進めかたとも言えるであろう。

つぎに、合理化を、とりあげる教育事項について考えてみる。共通語→標準語に、音韻面と語法面と語彙面とがあることはさきに述べた。指導上では、この三つの面を区別したのがよいこと、もちろんある。区別したうえで、まず、語彙面では、思いきり自由大胆な指導をする。すなわち、教師は一存で、こんな単語は共通語として広めたのがよくはないのかと考えとり、積極的にそれを教室の内へ外へつかっていく。共通語の創造なし拡充である。（つかってみたものがどんな運命をたどつていくか。それは成りゆきにまかせればよい。たいせつなのは、こういう努力で相手の語彙意識、共通語意識を刺激することである）和語の複合動詞のようなものも、自由に創作してつかってみてはどうか。ここでさつそくの自由造語をしてみせるることは意義が大きい。かれらの国語意識は、こんな時、高められるであろう。言えかえれば、ここでかれらのことばの力がつく。

前にもみれたことであるが、東京語は限られたものであつて、た

とえば山村語やなど、東京語から引きだすことはできない。東京語に寄りすがってばかりいたのでは、語彙教育は全うしていくことができない。生活の必要に注目して、教師は共通語を工作を進めていくべきである。語彙面の指導を特にこのように位置づけて、語法面・音韻面の指導との間に順序をつけることが、教育事項の合理的になると思う。

つぎに、合理化を、教育方法一般について考えてみる。話すことの教育、聞くことの教育とある時、この一般的な方法に関して、方言教育の立場上、「聞くことの教育」をそうとうに重んじることが、方言生活指導の有効な方法になりはしないだろうか。通常は、相手が方言を話す方に目をそいで、そこで指導論を立てがちである。しかし、人の方言ことばを聞く生活を自覚させる教育も、ずいぶんたいせつなようと思う。すくなくとも、右の二つの方向を、あい伴わせることが、方法として合理的だと思われる所以である。

低学年の小学生でも、方言のことばをしずかに聞きとらせれば、方言生活がどのようなものであるかを、かなり判別しうるようである。私の小学校低学年時代の経験であるが、どこかよそから来た人の、

### ○ナニヤラカヤラ、イロイロカイロ

というようなことばを聞きとったようである。このアクセントが妙

に耳にのこった。それをいつの日にか渡海船の中でおすさんで、おばさんたちに笑われたことがある。こんなことがきつかけにもなつたか、方言アクセントのちがいに関心を持つようになった。中等学校生徒の時は、どこのアクセントが東京のアクセントにいちばん近いのだろうか、などと考えた。こうして最初に見た参考書が佐久間博士の『日本語の発音とアクセント』であった。先輩に導かれて、自分の郷里のアクセントの方が、都会の松山のアクセントよりもはるかに東京語のに近いことを知つておどろいた。以上、異色のアクセントを聞くことが、やがて大いに方言の諸アクセントを知るものになつたということである。東北地方や出雲地方の小学生にも、録音などで、しきりに [i] [u] 母音例を聞かせてみてはどうである。案外早く、非中舌の母音を発音しうるようになるのではなかろうか。

上来、方言教育の方法原理として「合理化」をとりあげ、いくつかの場合に分けて、合理化の可能性を見てきた。合理的方法が成り立つても、それがまた、地域社会に応じて特殊化せしめられなくてはならないことは言うまでもない。

### [その四] 地方性を認識する

方言教育上、方法原理として、地方性認識をもとり立てることが

できよう。

## 五 結 語

方言の地盤はじつに堅固な地盤である。方言指導はこの地盤をたく作業なのである。そうであれば、この作業のためには、まずして正しい地盤認識がいる。

方言はなかなか動きにくいものだと言える。人に方言の刻印は深刻である。一つの方言の方言人が、やがて他地域に移住したとするか。移住も長くなつたのち、その人が元の方言の人会う。会えばたちまち、元の方言の会話がそこに開ける。ひとたび方言の中に生をうけると、だれしもその方言からきつい刻印を受けるらしい。このような人のあい寄る集団の、かたまりのつよさが、地方性といいうものであろう。

地方性は、共通語的なものに反発する勢力でもある。共通語に遠心力の作用があるとすれば、方言には求心力の作用があらうか。求心力がすなわち地方性である。

地方性がこのようなものであればあるだけに、方言教育の合理的とされる諸方法も、地域地方ごとに、特殊化されなくてはならないことになる。

方言の方言性とも言えるものは、じつに根づよい。私どもは、そこの方言を見、その方言の中の人を対象として、地域社会ごとの国語教育を実践していかなくてはならない。そもそもここには、容易ならぬしことがあるのだと言える。

方言の中の個々の言語事象は、変転もしていい。しかし、方言色、方言の方言らしさはなかなか消えない。方言生活の中の人びとは、依然として方言的発想に生き、方言的感受性に生きている。このような人びとを対象としては、私どもは、徹底的に方言を見つめる国語教育に邁進せざるを得ない。「地域社会の国語教育」は、私どもの永遠の課題である。

これに対処するためには、作業上活動上、「苦悩」を特別の苦悩としない平常心を持つことが肝要と考えられる。方言は生活語の必然である。不斷に、しかも静かにこれに対処していくようにしたことになる。